

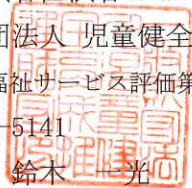
福祉サービス第三者評価結果報告書（2019年度）

2020年3月31日

公益社団法人京都市児童館学童連盟  
京都市横大路児童館 館長 殿

〒150-0002

所在地 東京都渋谷区渋谷 2-12-15 日本薬学会ビル 7F  
 評価機関名 一般財団法人 児童健全育成推進財団  
 （東京都福祉サービス評価第三者評価機関／機構 12-215）  
 電話番号 03-3486-5141  
 代表者氏名 理事長 鈴木 一光



以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名	評価者氏名		所属
	①	渡部 博昭	児童健全育成推進財団 第三者評価室主たる評価者 東京都評価者番号 H1201036
②	熊澤 桂子	児童健全育成推進財団 第三者評価室所属評価者	
福祉サービス種別	児童館		
評価対象施設名称	京都市横大路児童館		
施設連絡先	所在地	〒612-8296 京都市伏見区横大路柿ノ本町 3-5	
	電話番号	075-602-8650	
施設代表者氏名	館長 井上 裕幸		
契約日	2019年4月23日		
自己評価票回答期間	2019年8月9日～2019年9月13日	館長・事務局回答項目	
職員調査票回答期間	2019年8月28日～2019年9月11日	職員回答項目	
訪問調査日	2019年10月3日		

## 京都市横大路児童館評価結果

## I. リーダーシップと意思決定

1 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている		
1	事業所が目指していること（理念、基本方針）を明確化・周知している	
	1. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）を明示している	○
	2. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている	○
	3. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている	○
2	経営層（運営管理者含む）は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている	
	1. 経営層は、自らの役割と責任を職員に伝えている	○
	2. 経営層は、自らの役割と責任に基づいて行動している	○
【講評】		
児童館の目指す方向性を理念・基本方針で示し、「京都市児童館活動指針」に基づき運営を行っています		
① 「京都市児童館活動指針」を児童館運営の基本とし、さらに法人固有の理念・基本方針を策定し、法人が考える児童館の目指す方向性を示しています。明文化したものは法人運営の児童館で館内掲示やパンフレット等への掲載により周知を図るとともに、いつでも確認ができるようにしています。		
② 職員は理念・基本方針が印刷されたものを持ち、いつでも確認できるようにしています。利用者にはおたよりに掲載したり、事業実施の際に児童館の思いを伝えたりして周知を図っています。		
③ 法人運営児童館の館長による定例会議で経営層の意識や職務、館長の役割・責任を確認して共通理解の上、各館で館長から職員に伝えています。事務分掌、専決等の規則も明文化し、職員が判断しやすい状況を整えています。これらにより、法人運営館が同じ方向を目指して事業が行われるようにしています。		

## II. 経営における社会的責任

<b>1 社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる</b>		
1 社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している		
1. 福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などを明示している		○
2. 全職員に対して、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などの理解が深まるように取り組んでいる		○
3. 事業所のコンプライアンスや社会的責任を明確にして、職員保護や法令遵守に対する取り組みをおこなっている		○
2 第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている		
1. 第三者による評価の結果公表、情報開示など外部の導入を図り、開かれた組織となるよう取り組んでいる		○
2. 透明性を高めるために、地域の人目にふれやすい方法（事業者便り・会報など）で地域社会に事業所に関する情報を開示している		○
<b>2 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている</b>		
1 事業所の機能や福祉の専門性を生かした取り組みがある		
1. 事業所の機能や専門性は、利用者に支障のない範囲で地域の人に還元している（施設・備品等の開放、個別相談など）		○
2. 地域の人や関係機関を対象に、事業所の機能や専門性を生かした企画・啓発活動（研修会の開催、講師派遣など）を行っている		○
2 ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している		
1. ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している		○
2. ボランティアの受け入れ体制を整備している（担当者の配置、手引き書の作成など）		○
3. 利用者や地域住民を対象としてボランティア育成をおこなっている		○
3 地域の関係機関との連携を図っている		
1. 地域の関係機関のネットワーク（連絡会など）に参画している		○
2. 地域ネットワーク内での共通課題について、協働して取り組めるような体制を整えている		○
3. 小学校等利用者が関係する機関との連携を図っている		○
<b>【講評】</b>		
<p>確実なコンプライアンスの取り組み、地域における健全育成の促進を図るなど、社会的責任を果たすべく努力しています</p> <p>① 「京都はぐくみ憲章」の行動理念を基本としながら、コンプライアンス基本方針、コンプライアンス規程を策定して全職員に配布しています。さらに、具体的な事例でコンプライアンスについて話し合う機会を持ったり、専門家による講習会、研修会等に積極的な参加を促したりしてコンプライアンスへの理解を深めています。</p> <p>② ボランティア受け入れマニュアルが策定されており、全職員の共通理解のもと、受け入れ体制が整備されています。当館では、行事等でのスタッフや日常の安全面での手助けなどを目的としてボランティアを受け入れています。ボランティアに対しても、児童館の理念・目的、コンプライアンスについて伝え理解を促しています。</p> <p>③ 地域子育て支援ステーション事業の「基幹ステーション」として、地域の子育て関係機関・団体のネットワーク拠点の役割を果たし、協働事業や情報交換を行っています。また、児童館運営協力会委員会で地域の課題を共通課題として理解し、その解消のために取り組みを検討・実施ができるような実践的な連携体制がとれています。</p>		

### Ⅲ. 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

1 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している		
1 利用者一人ひとりの意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応している（苦情解決制度を含む）		
1. 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている		○
2. 利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる		○
2 利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる		
1. 利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向を把握することに取り組んでいる		○
2. 利用者の意向をサービス向上につなげることに取り組んでいる		○
3 地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している		
1. 地域の福祉ニーズの収集（地域での聞き取り、地域懇談会など）に取り組んでいる		○
2. 福祉事業全体の動向（行政や業界などの動き）の収集に取り組んでいる		○
<b>【講評】</b> 利用者意向や地域のニーズを様々な方法で把握して、館運営に生かしています		
① 苦情解決制度が利用できることや、受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員等の必要事項を明示して、館内掲示、事業の説明会などで利用者に示しています。法人では「苦情解決のための実務マニュアル」を策定しています。受け付けた内容は所定の様式に記録し、利用者本位の支援に向けて丁寧な対応に努めています。		
② 法人共通の利用者アンケートを実施して、児童館の運営や実施事業に対する利用者意向の確認を行っています。アンケートの回答や利用者から直接聞き取った意向や意見は、館内で分析して事業や施設の改善の参考、新規事業の立案などに生かしています。また、利用者には、児童館だよりやホームページ、館内掲示などで結果のフィードバックをしています。		
③ 地域懇談会や地域行事に参加して意見や情報の交換をすることにより、地域の子どもや子育て家庭の現状やニーズを収集するように努めています。また、学区社協、小中学校、少年補導などの地域の子どもに関わる組織がメンバーとなっている児童館運営協力会は、会議の開催により具体的な意見や要望をもらい、児童館の運営への理解と協力を進める場となっています。館としては、今後、地域の子どもの現状や子どもを取り巻く環境を把握し、児童館側から積極的にアプローチできるようにしたいと考えています。		

#### IV. 計画の策定と着実な実行

1 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる		
1 取り組み期間に応じた課題・計画を策定している		
1. 理念・ビジョンの実現に向けた中・長期計画を策定している		○
2. 年度単位の計画を策定している		○
3. 短期の活動についても、計画的（担当者・スケジュールの設定など）に取り組んでいる		○
2 多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している		
1. 課題の明確化、計画策定の時期や手順があらかじめ決まっている		○
2. 計画は、サービスの現状（利用者意向、地域の福祉ニーズや事業環境など）を踏まえて策定している		○
3 着実な計画の実行に取り組んでいる		
1. 計画推進の方法（体制、職員の役割や活動内容など）を明示している		○
2. 計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを測る指標を明示している		○
2 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1. 事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの事例や情報を組織として収集し、予防対策を策定している		○
2. 事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの発生時でもサービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている		○
3. 利用者の負傷等に対応する傷害保険に加入している		○
4. 賠償すべき事故に対応する損害賠償保険に加入している		○
<b>【講評】</b>		
理念の実現と利用者本位の活動に向け、計画策定、実施、振り返り、改善を職員全員で行っています。		
① 法人は市内全児童館の支援と児童館の運営法人の両機能を念頭に中・長期計画を策定しています。各児童館では、中・長期計画で目指した方向に向けて年度ごとの事業計画を立案しています。		
② 事業計画は、全職員で一年間の活動を総括し、利用者アンケートや地域との関わりで得られたニーズや課題の情報を踏まえて策定しています。1月に担当ごとに年間計画を策定し、2月に全職員で話し合っって計画を決定しています。事業実施後は振り返りを行い記録化し、次の計画立案の資料としています。		
③ 利用者の安全を守るため、事故や災害等に対応するマニュアルを策定しています。市などから情報を収集して、緊急時対応の最新の動きに合わせる体制を整備しています。利用者には児童館のしおりに掲載して知らせるとともに利用者を対象とした避難訓練を実施して、館で対応が可能な改善点などは速やかに対応し、安全確保の向上に努めています。		

## V. 職員と組織の能力向上

<b>1 事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる</b>		
1 事業所にとって必要な人材構成にしている		
1. 事業所の人事制度に関する方針（人材像、職員育成・評価の考え方）を明示している		○
2. 採用に対する明確な基準を設けている		○
2 職員の質の向上に取り組んでいる		
1. 職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している		○
2. 事業所の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づき、個人別の育成（研修）計画を策定している		○
3. 職員一人ひとりの個人別の育成（研修）計画に基づいて、必要な支援をしている		○
<b>2 職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる</b>		
1 職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる		
1. 職員の判断で実施可能な範囲と、それを超えた場合の対応方法を明示している		○
2. 職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる		○
2 職員のやる気向上に取り組んでいる		
1. 事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格、賞賛など）が連動した人材マネジメントを行っている		○
2. 就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労・ストレスなど）を把握し、改善に取り組んでいる		○
<b>【講評】</b>		
職員ヒアリングによる現状把握や勤務状態の確認により、職員が働きやすい環境の確保と質の向上に努めています。		
① 法人独自のヒアリングシートが作成されており、職員の目標の到達に向けた自己管理と自己評価を支援すると同時に、その内容について館長がヒアリングを実施してアドバイスをしたり、能力向上に関する意向を把握したりして職員の育成などに生かしています。		
② 市内の児童館職員が経験年数や能力に応じて段階的に受講ができるように研修が体系化されています。法人では、ヒアリングにより把握した職員の意識や向上意欲も配慮しながら受講状況を一括管理して、積極的な研修受講を促しています。法人の努力により、市内全児童館を対象に経験手当が創設され、勤務経験や研修と連動した給与体系が実現しています。		
③ 月々の勤務表で職員就業状況を把握しています。休暇の取得状況や時間外労働のチェック、定期健康診断による健康チェックなどを行い、自治体担当課に提出して指導やアドバイスを受けるなど、労働環境の保全に努めています。		

## VI. サービス提供のプロセス

1 サービス情報の提供		
1 利用者や地域住民に対してサービスの情報を提供している		
1. 利用者や地域住民が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している		○
2. 利用者や地域住民の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものにして		○
3. 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している		○
4. 放課後児童クラブの利用が困難な場合には、理由を説明したうえで、他の相談先紹介など支援の必要に応じた対応をしている		非該当
5. 事業所の利用促進につながるよう創意ある広報活動がおこなわれている		○
<p><b>【講評】</b>            じどうかんだよりやホームページにより、児童館の情報を発信しています</p> <p>① 「よこおおじじどうかんだより」を発行しています。地域では民生児童委員、小学校、PTA会長を中心に配布を行っています。また、区の子どもはぐくみ室に配布し配架の協力ももらっています。</p> <p>② ホームページにじどうかんだよりを掲載して月々の更新を行っています。また、乳幼児活動の中でもミニイベント的な取り組みは、特出しをしてホームページでお知らせするなど、来館の促進を図るべく努力しています。</p> <p>③ じどうかんだより、ホームページの他は、子どもはぐくみ室が発行する広報誌に乳幼児活動の情報を掲載、保健福祉センターの4か月健診での情報発信、保護者の口コミが主な広報です。</p> <p>※京都市役所の方針で放課後児童クラブは希望者全てを受け入れるため、項目4は非該当とします。</p>		

2 サービスの実施		
1 遊びの環境整備を行っている		
1. 遊ぶ際に守るべき事項（きまり）が、利用者に理解できるように決められている		○
2. 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある		○
3. 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している		○
4. 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている		○
<p><b>【講評】</b>            乳幼児親子、小学生が自主的に遊びを展開できるような環境づくりに配慮しています</p> <p>① 遊戯室に乳幼児、小学生の遊具が整理されて置かれています。子どもたちは基本的に好きな玩具を自由に取り出して遊ぶことができます。片づけをやすくするために、収納した状態の写真や玩具の個数を壁や箱に表示して、自主的な片づけを促しています。館内には子どもたちが遊びの中で作ったり、描いたりしたものを飾り、自由で暖かい雰囲気づくりに努めています。</p> <p>② 学童クラブが新年度を迎える際に配布する「学童クラブ生活のしおり」に学童クラブでの遊びや生活上の約束を示しています。基本的にルールへの貼り紙はあまりしていません。</p> <p>③ 自由来館児童も参加できるクラブ活動を実施して子ども間の交流が図られるように努めています。「みんなで遊ぼう会」は大学生や地域のボランティアも関わって、工作やゲームを楽しんでいます。</p>		
2 乳幼児と保護者への対応を行っている		
1. 乳幼児と保護者が日常的に利用している		○
2. 乳幼児活動が年間通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている		○
3. 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している		○

	<p><b>【講評】</b> 子育て中の保護者のニーズに応え、居場所として利用を促す努力をしています</p> <p>① 年齢別登録制の乳幼児クラブと、定員や登録がない玩具あそびやティータイムを目的としたクラブを実施していますが、基本的には乳幼児クラブ活動がない日でも自由に利用して過ごすことができます。</p> <p>② 地域の実情として乳幼児数の減少があります。そのため、他地域から乳幼児家庭を呼び込むために、車利用も可能にするなど柔軟な対応を図っています。また、マミーズヨガ、ママダンス、アロマトリートメントなどの保護者のレスパイトを目的としたミニ講座を積極的に増やして実施しています。</p> <p>③ 地区社会福祉協議会主催で主任児童委員が中心となっておこなう子育てサロン「一寸ぼうしの広場」の活動場所として児童館を活用していただき、児童館職員も活動に参加して協力しています。</p>								
3	<p>小学生への対応を行っている（核となる児童館活動）</p> <table border="1" data-bbox="212 600 1318 880"> <tr> <td data-bbox="212 600 1318 645">1. 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している</td> <td data-bbox="1318 600 1482 645">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 645 1318 719">2. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている</td> <td data-bbox="1318 645 1482 719">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 719 1318 792">3. 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深め合える取り組みが行われている</td> <td data-bbox="1318 719 1482 792">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 792 1318 880">4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・社会性を育てることを意識して企画されている</td> <td data-bbox="1318 792 1482 880">○</td> </tr> </table> <p><b>【講評】</b> 子ども同士の関わりあいを大切にして支援を行うことを意識しています</p> <p>① 職員は支援をしながら日々の子どもの様子を観察し、気になる様子があった子どもについては意識して声掛けをしたり、話を聞いたりするようにしています。こうして得た情報はミーティング等により職員間で情報共有し、職員全体の共通理解のもと、意識した子どもの関わりに繋げています。</p> <p>② 子どもたちは障害や国籍の違いなどにこだわりなく一緒に遊んでいます。職員は子どもたちが自然とそのような状態となっている環境を大切にして支援しています。障害を持つ子どもについては、大学生の介助ボランティアがローテーションにより1対1で寄り添い、他の子ども達との仲立ちとなって遊んでいます。</p> <p>③ 自由来館児童が利用しやすいように、切り絵、将棋、けん玉といったクラブを開放し、子どもたちが興味に応じて活動に参加し、学童クラブ登録児童との交流の機会になっています。月1回実施する「みんなで遊ぼう会」は、様々なジャンルの遊びを行って子どもたちの参加の機会を増やしています。</p>	1. 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	○	2. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○	3. 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深め合える取り組みが行われている	○	4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・社会性を育てることを意識して企画されている	○
1. 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	○								
2. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○								
3. 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深め合える取り組みが行われている	○								
4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・社会性を育てることを意識して企画されている	○								
4	<p>中学生・高校生世代への対応を行っている</p> <table border="1" data-bbox="212 1391 1318 1473"> <tr> <td data-bbox="212 1391 1318 1435">1. 日常的に中学生・高校生世代の利用がある</td> <td data-bbox="1318 1391 1482 1435">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 1435 1318 1473">2. 中学生・高校生世代が自主性や社会性を養えるような活動を継続して実施している</td> <td data-bbox="1318 1435 1482 1473">○</td> </tr> </table> <p><b>【講評】</b> 中学生・高校生世代の利用促進には課題が残ります</p> <p>① 中学校のチャレンジ体験で関わった中学生や特定の高校生の利用がありますが、平日はほとんど利用がない現状です。高校生の利用事例があり、その高校生は小学生児童との関わりを楽しみ、将来の職業意識へと繋がっています。このような中高生世代の子どもが気軽に利用できる居場所となり、社会と関わるきっかけとなるような取り組みがいつそう進むことが望まれます。</p> <p>② 比較的利用がしやすい土曜日に「中高生映画会」の企画を実施しましたが、その後諸事情により実施できていません。</p> <p>③ 学童クラブ登録児童の中心でもある3、4年生から小学生高学年、中学生とずっと利用しても良い場所であるという雰囲気や環境づくりが必要です。高学年以降からは、与えるプログラムから自分たちで作り出すプログラムに取り組みせるといった大きな変化が必要に思えます。市内の先行している児童館の事例などを参考にしてみるなど、積極的な検討が期待されます。</p>	1. 日常的に中学生・高校生世代の利用がある	○	2. 中学生・高校生世代が自主性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	○				
1. 日常的に中学生・高校生世代の利用がある	○								
2. 中学生・高校生世代が自主性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	○								
5	<p>子どもの権利を尊重した支援を行っている</p> <table border="1" data-bbox="212 1989 1318 2074"> <tr> <td data-bbox="212 1989 1318 2033">1. 子どもの意見を述べる場や意見を生かす事業が提供されている</td> <td data-bbox="1318 1989 1482 2033">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="212 2033 1318 2074">2. 子どもからの相談に日常的に対応できる雰囲気がある</td> <td data-bbox="1318 2033 1482 2074">○</td> </tr> </table>	1. 子どもの意見を述べる場や意見を生かす事業が提供されている	○	2. 子どもからの相談に日常的に対応できる雰囲気がある	○				
1. 子どもの意見を述べる場や意見を生かす事業が提供されている	○								
2. 子どもからの相談に日常的に対応できる雰囲気がある	○								



	<p><b>【講評】</b> 子どもが意見を発信し、それが活かされるような事業を増やすことが期待されます</p> <p>① 学童クラブでは「3年生以上会議」を行い、子どもたちが意見を言える機会を作っています。そこで出された意見をもとに学童クラブの「お誕生日会」の内容に繋げ、企画や当日の司会などの運営を行っています。さらに、お誕生日会のみならず、子どもが様々な場面で意見を述べ、その意見が活かされて事業に繋がるという機会や仕組みを増やしていくことも期待されます。</p> <p>② 日常的には、帰りの会、行事の前後などの全員が集まる場面で子どもたちから意見を聞いたり、利用者アンケートなどを取ったりして子どもの意向や要望の把握に努めています。また、職員は子どもが話しやすい雰囲気を作るように心がけています。</p>						
6	<p><b>配慮を要する児童・家庭への支援を行っている</b></p> <table border="1" data-bbox="209 607 1481 763"> <tr> <td data-bbox="209 607 1318 645">1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある</td> <td data-bbox="1318 607 1481 645">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 645 1318 683">2. 障害のある児童の利用に対応する支援策が整っている</td> <td data-bbox="1318 645 1481 683">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 683 1318 763">3. 虐待を受けている疑いのある子どもの情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関に連絡し、その後も連携できるような体制を整えている</td> <td data-bbox="1318 683 1481 763">○</td> </tr> </table> <p><b>【講評】</b> 配慮を要する児童、家庭の支援に繋げるために、関係機関と情報を共有しています</p> <p>① 配慮を要する児童の保護者とは、日常的に連絡を取り合う関係性を築いています。相談があった場合はいつでも受け入れ、子どもの様子から保護者と話をする必要のある場合は、児童館の方から電話連絡をすることもあります。</p> <p>② 児童館担当職員、保護者、介助ボランティア、学校などの配慮を要する児童に関わる関係者が情報を共有し、対応する体制ができています。また、虐待が疑われる子どもの対応についても、学校と情報を共有し、児童相談所に連絡を取るなどの対応が可能な体制となっています。</p> <p>③ 行政の介助ボランティア制度を活用し、現在は大学生を含む介助ボランティア5名の体制で、子どもそれぞれの課題に対応ができるよう的一对一の対応も視座に入れて支援しています。</p>	1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある	○	2. 障害のある児童の利用に対応する支援策が整っている	○	3. 虐待を受けている疑いのある子どもの情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関に連絡し、その後も連携できるような体制を整えている	○
1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある	○						
2. 障害のある児童の利用に対応する支援策が整っている	○						
3. 虐待を受けている疑いのある子どもの情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関に連絡し、その後も連携できるような体制を整えている	○						
7	<p><b>地域の児童の育成環境づくりを行っている</b></p> <table border="1" data-bbox="209 1211 1481 1323"> <tr> <td data-bbox="209 1211 1318 1249">1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している</td> <td data-bbox="1318 1211 1481 1249">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1249 1318 1288">2. 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている</td> <td data-bbox="1318 1249 1481 1288">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1288 1318 1323">3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある</td> <td data-bbox="1318 1288 1481 1323">○</td> </tr> </table> <p><b>【講評】</b> 地域とともに子どもの育成環境をつくり、地域に児童館活動で協力する体制があります</p> <p>① 学区社会福祉協議会が主催し、主任児童委員が運営する子育てサロン「一寸ぼうしの広場」を長年支援しています。児童館の場所や器材を提供し、児童館職員も参加して運営を補助しています。</p> <p>② 自治連合協議会とPTAが「安心安全パトロール」を実施し、子どもたちの安全を見守っています。児童館はこれらの組織と連携を取り、子どもたちが安全に過ごせるように話をする機会持っています。</p> <p>③ 学校、PTA、少年補導、学区社協、主任児童委員などで構成される児童館運営協力会が設けられています。会議を実施して、地域の子どもの課題について話をしたり、児童館事業の説明をしたりして、児童館への理解と協力を得るための手段になっています。</p> <p>④ 少年補導主催のサマージャンボリーや敬老会等から依頼を受けて、ダンスなどの披露のために出かけるなど、児童館の活動に期待を持たれ、それに応えています。児童館としては、できるだけ依頼に応じて児童館活動が地域の方に浸透したり、子どもたちが地域に触れたりする機会として取り組んでいます。</p>	1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	○	2. 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	○	3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある	○
1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	○						
2. 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	○						
3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある	○						

<p><b>3 サービスの開始・終了時の対応【放課後児童クラブ併設の場合のみ該当】</b></p>							
1	<p>サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている</p> <table border="1" data-bbox="209 1962 1481 2110"> <tr> <td data-bbox="209 1962 1318 2029">1. 放課後児童クラブ利用の開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している</td> <td data-bbox="1318 1962 1481 2029">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 2029 1318 2074">2. 放課後児童クラブの内容について、保護者の同意を得るようにしている</td> <td data-bbox="1318 2029 1481 2074">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 2074 1318 2110">3. 放課後児童クラブに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している</td> <td data-bbox="1318 2074 1481 2110">○</td> </tr> </table>	1. 放課後児童クラブ利用の開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している	○	2. 放課後児童クラブの内容について、保護者の同意を得るようにしている	○	3. 放課後児童クラブに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している	○
1. 放課後児童クラブ利用の開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している	○						
2. 放課後児童クラブの内容について、保護者の同意を得るようにしている	○						
3. 放課後児童クラブに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している	○						

2 サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている	
1. 放課後児童クラブ利用開始時に、子どもの支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している	○
2. 放課後児童クラブ利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように支援を行っている	○
3. 放課後児童クラブ利用の終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている	○
<p><b>【講評】</b></p> <p>子どもも保護者も安心して利用ができるように、説明会や入会後の丁寧な関わりに努めています</p> <p>① 学童クラブへの新規登録希望者は、入会説明会を開催して基本的なルールや費用、保護者へのお願いなどについて必ず説明を受けていただくようにしています。この説明を受けたうえで登録に必要な申請書を保護者に提出してもらい同意を得たものとしています。その後、申請手続き終了後、保護者の意向を確認し、児童台帳に記入、保管を行っています。</p> <p>② 児童台帳には、既往症、アレルギーの有無、子どもが体調不良の際の連絡先等、書式に定められた内容の他、保護者と話す中で得た子どもに関する注意事項等も書き込み、一覧で子どもの必要情報が分かるようにしています。台帳は詳細な個人情報が記載されているため、常時鍵のかかる書庫に保管され、職員は必要に応じて閲覧することとしています。</p> <p>③ 新1年生については、新しい環境、生活に慣れるまでの入学後から半月ほどの間は、小学校との連携のもと、小学校への迎え、集団帰宅に職員が引率する等の取り組みを行って安全指導と子どもの不安軽減を図っています。また、クラブでの生活を安心して送れるように毎日の生活の見通しを伝え、子どもができるだけ自主的に戸惑わないで動けるように配慮しています。</p>	

4 特に配慮を要する児童・家庭の個別状況に応じた計画策定・記録	
1 定められた手順に従って情報収集、分析および課題設定を行い、子ども・家庭の課題を理解した個別の支援を計画している	
1. 配慮を要する子どもや保護者の心身状況や生活状況、ニーズ等を、明示する手続きを定め、記録し把握している	○
2. 支援の計画は定期的見直しの時期と手順を定めている	○
3. 個別の支援内容は、子どもの様子や保護者の希望を尊重して計画的に作成されている	○
4. 計画を保護者にわかりやすく説明している	○
5. 配慮を要する子ども・家庭の支援について、関係機関との連携を図っている	○
6. 配慮を要する子ども・家庭の支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている	○
2 子どもに関する記録が行われ、管理体制を確立している	
1. 配慮を要する子ども一人ひとりに関する情報を過不足なく記載するしくみがある	○
2. 計画に沿った具体的な支援内容と、その結果子どもの状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している	○
3 配慮を要する子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している	
1. 計画の内容や個人の記録を、支援を担当する職員すべてが共有し、活用している	○
2. 子どもや保護者の状況に変化があった場合の情報を職員間で共有化している	○

**【講評】**

配慮を要する児童の記録は「児童の状況報告書」の作成を基本にしています

- ① 配慮を要する児童に関わる行政の指定提出書類として「児童の状況報告書」があります。児童館における子どもの関わりについても、この書類をもとにして検討し支援が行われています。
- ② 1対1で関わる必要がある子どもについては介助ボランティアが付き添って、他の子ども達との関わりも含め支援をしています。その間の子どもの様子は介助ボランティアに簡便な記録で提出してもらい、現在の状態を素早く把握できるように努めています。
- ③ 児童館学童連盟の取り組みである巡回指導を活用し、年1回事例検討会を行って児童の個々の状況の把握に努めています。
- ④ 配慮を要する児童の個々の記録や子ども別に資料を整えるなどがなされ、職員間で情報共有されることが重要です。子どもが放課後の時間をどのように過ごし、どのような場面でどのような行動をとったか、それに対して職員はどのような対応をしたかを系統立てて記録に残すことが望まれます。家庭との連携状況なども客観的に確認し、その子どもの全体を把握し、児童館としてどのような支援をしていくかの方針を立てていく際、また、外部の関係機関と情報の共有をする際の重要な資料になります。

**5 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重**

1 子どものプライバシー保護を徹底している

1. 子どもに関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、保護者の同意を得るようにしている	○
2. 子どもの羞恥心に配慮した支援を行っている	○

2 サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している

1. 日常活動の中で子ども一人ひとりを尊重している	○
2. 子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている	○
3. 子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に予防・再発防止対策を徹底している	○
4. 子どもの権利擁護のための規定が定められ、公表されている	○

**【講評】**

個人情報の保護、子ども一人ひとりの尊厳に注意を払っています

- ① 学童クラブでは活動中の写真を使用することがあります。そのための取扱いについては、入会説明会の際に保護者に対して趣旨などを説明した上で同意を得ています。また、具体的に使用する写真が決まった場合は、再度個別に確認をしています。
- ② 利用児童の保護者が児童館で撮影した写真をSNSなどに投稿してしまうことがあり、課題になっています。以前は写真データをCDに焼いてお渡しするサービスを行っていましたが現在は中止しています。おたよりなどで注意を促していますがなくならない状況で、さらに理解を求めるための手立てを検討しています。
- ③ お誕生日会等の場面で、子どもが役割や出し物の内容で要望があった際は、可能な限り意見を取り入れるようにしています。各家庭からの子どもに関する要望についても、個々の状況を聞き取り、できるだけ応じられるようにしています。子どもの人権に対する職員の意識の定着と向上については、行政の人権研修等に積極的に参加を促すことで対応しており、児童館内では特別に設けていません。

**6 事業所業務の標準化**

1 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている

1. 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている	○
2. 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	○

2 サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている

1. 提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められ	○
--	---

	ている	
	2. 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている	○
	3. 職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる	○
3	さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している	
	1. 打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている	○
	2. 職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している	○
	3. 職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している	○
	4. 職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている	○
	<p><b>【講評】</b> 職員が相互に話し合える環境があり、事業に対する前向きな取り組みが伺えます</p> <p>① 基本的に「京都市児童館活動指針」に準じて、事業計画を立案しています。毎年2月に各事業の担当が具体的に考えます。保護者の声、行政の情報、地域の状況などを参考にして案をまとめ、これを館長、他の職員で話し合った上で、計画をして実施します。</p> <p>② 職員の資質向上のため、各種研修の積極的な受講を促しています。また、職員のサービス提供については、館長が適時、全体へ向けての助言を行っています。12月には個人別ヒアリングを行い職員の要望、働き方の調整を図っています。</p> <p>③ 学童クラブ担当と児童館担当を4カ月ごとに交代したり、経験年数の長い職員と短い職員をペアにして子どもの支援に当たったりなどのOJTの実践があります。</p>	

## VII. 情報の保護・共有

<b>1 情報の保護・共有に取り組んでいる</b>		
1	事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる	
	1. 情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定している	○
	2. 収集した情報は、必要な人が必要なときに活用できるように整理・管理している	○
2	個人情報、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している	
	1. 事業所で扱っている個人情報の利用目的を明示している	○
	2. 個人情報の保護について職員（実習生やボランティアを含む）が理解し行動できるための取り組みを行っている	○
	<p><b>【講評】</b> 個人情報保護を徹底するため、守秘義務、情報管理の運用には最大の注意を払っています</p> <p>① コンピュータや個人情報を含む書類の保管は、アクセス権限や施錠を行い、万全に情報管理をしています。また、共有すべき文書は、職員共通の文書として整理保管し、職員がいつでも閲覧できるようにしています。</p> <p>② 保護者に対しては、連絡先、アンケート、写真等それぞれの利用目的を明確にし、その都度、その他では使用しないことを伝えて了解を得ています。個人情報の取り扱いには十分に配慮し、その場で知り得た情報等も他言しないように守秘義務を職員間で徹底しています。これは、ボランティアにも同様に伝達しています。</p>	

## 総評

### ■特に良い点

ポイント1	地域の組織・団体との連携・協力体制と、子どもが地域に触れ合う機会があります
	<p>当館はもともと地域の運営委員会が運営していた児童館ということもあり、かつての運営委員会のメンバーが現在の児童館運営協力会を構成して協力を得ることができ、それが強みになっています。学区社協主催の「一寸法師の広場」や、少年補導の「サマージャンボリー」に児童館が関わって、職員が地域の子育て支援に協力する体制があったり、子どもたちが児童館で練習したダンスを地域で披露したり、お祭りに参加したりしています。また、「安心安全パトロール」を行っている連合自治協議会やPTAなどの組織と、子どもたちが安全に過ごすための話し合いが行えるなどの連携が保たれています。このように、児童館の活動をとおして子どもたちと地域の方々との触れ合いの機会が生じています。</p> <p>地域の方々の「我が児童館」という意識に加え、児童館が考える地域の子どもの課題を児童の専門施設として地域の方々に発信して共に活動することで、子どもたちの潜在的なニーズに応えるプログラムの実現と地域の育成環境の一層の醸成が期待できます。子どもたちが学区を故郷と思えるような、今後も地域との暖かい交流が一層深まる積極的な活動を期待します。</p>
ポイント2	乳幼児親子を対象とした事業に一層の広がりを期待します
	<p>年齢別登録制の乳幼児クラブと、定員や登録がない玩具あそびやティータイムを目的としたクラブを実施しています。基本的には乳幼児クラブ活動がない日でも自由に来館して過ごすことができます。このように、いつでも行くことができ、子どもとリラックスして触れ合い、仲間づくりができる遊びのプログラムを提供してくれる場所があることは、孤立した子育てになりがちな保護者にとって心強い支援となります。</p> <p>また、地区社会福祉協議会主催で主任児童委員が中心となって行う子育てサロン「一寸ぼうしの広場」への協力は、地域組織が行う子育て家庭支援の充実や広がりにも貢献する取り組みであり、地域の方と子育て中の保護者が出会う場となります。</p> <p>一方で当館の設置地域の実情として、乳幼児数が減少しているという状況があります。乳幼児家庭を呼び込むために車利用も可能にし、気軽に来館できる環境を作るなど柔軟な対応を図っています。また、マミーズヨガ、アロマトリートメントなどの保護者のレスパイトを目的としたミニ講座を積極的に実施しており、保護者が楽しめるプログラムをきっかけに来館を促す努力をしています。</p> <p>来館促進に向けて発展的に取り組まれる姿勢は、今後の広がりに期待が持てます。アンケート等のニーズ調査を深め、あらゆる世代の利用が可能な児童館の特性を生かして前向きにプログラムや広報などを工夫され、さらに子育て家庭と地域との繋ぎ役になることが期待されます。</p>
ポイント3	計画的な研修会の受講とOJTにより、職員資質の向上に努めています

	<p>法人本部が市内の児童館、学童クラブを対象とした研修会を体系的に実施しており、職員の経験年数、受講歴などに応じて研修を積み上げていくシステムが確立しています。当館でも職員の資質向上のため、こうした研修会を積極的に受講するように促しています。児童館では、学童クラブ担当と児童館担当を4カ月ごとに交代したり、経験年数の長い職員と短い職員がペアを組んで子どもの支援に当たったりするなどのOJTの実践を行っています。また、日常の子どもの支援や保護者対応等、職員のサービス提供に関することについても、館長が適時、全体に向けて助言を行っています。毎年12月には館長が職員個人別のヒアリングを行って、職員の要望、働き方の調整を図り、職員が気持ちよく働くことができる環境づくりを意識しています。</p>
--	---

## ■改善が望まれる点

ポイント1	中学生・高校生世代の利用にも目を向けた児童館運営の検討を期待します
	<p>高校生の利用事例があり、小学生児童との関わりを楽しみ、将来の職業意識に繋がっています。このような中高校生世代の子どもが気軽に利用でき、社会と関わるきっかけとなるような居場所となることも児童館の機能の一つであり、今後、検討されることが期待されます。</p> <p>学童クラブ登録児童の中心でもある3、4年生から小学生高学年、中学生になってもずっと利用しても良い場所であるという雰囲気や環境づくり、そして子どもたちに当てにされる場所となる必要性を感じます。そのためにも、小学生高学年、中・高校生世代の子ども達も児童館の一利用者であることを念頭に置き、与えるプログラムから、彼らが主体的に取り組む自分たちで作り出すプログラムを支援するといった大きな変化や、児童館にふらっと立ち寄って、職員と雑談やちょっとした相談ができるような気軽さ、信頼関係をいっそう構築することが必要かもしれません。市内の先行している児童館の事例などを参考にしてみるなど積極的な検討が期待されます。</p>
ポイント2	子どもの意見を受け止め、子どもの主体性が生かされる機会を増やすことが期待されます
	<p>学童クラブでは「3年生以上会議」を行い、子どもたちが意見を言える機会を作っています。そこで出された意見をもとに学童クラブの「お誕生日会」の内容に繋げ、企画や当日の司会などの運営が行われています。また、日常的には、帰りの会、行事の前後などの全員が集まる場面で子どもたちから意見を聞いたり、利用者アンケートなどを取ったりして子どもの意向や要望の把握に努めています。そして、職員は子どもが話しかけやすい雰囲気を作るように心がけ、子どもたちの活動を支援しています。</p> <p>今後は、さらに子どもが様々な場面で意見を述べ、その意見が生かされて事業や児童館の運営に繋がるという機会や仕組みを増やしていくことが望まれます。児童館の環境・状況に応じた無理のない形で、玩具や本の選定、児童館での遊びのルールの変更など、子どもにとって身近な事柄から子どもが意見を発信し、子どもたちが決めていくといった活動を支援する方向で検討されることを期待いたします。</p>